

グローバルヘルス戦略策定 中間とりまとめ（案）について

2021年12月

内閣府健康・医療戦略推進事務局



1

我が国のグローバルヘルスへの貢献

- ▶ 従来よりグローバルヘルスにおいて国際社会の議論を牽引。
- ▶ 2000年代以降、保健分野における「人間の安全保障」の具体的実現を図るものとしてUHCを提唱。
 - ❖ 九州・沖縄G8サミット (2000)
 - ❖ 北海道・洞爺湖G8サミット (2008)
 - ❖ 伊勢志摩G7サミット (2016)
 - ❖ TICAD VI (於 ナイロビ) (2016)
 - ❖ 東京UHCフォーラム (2017)
 - ❖ G20 保健・財務大臣合同セッション (2019)
 - ❖ 国連UHCハイレベル会合 (2019)

*ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)とは、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること。(Source: WHO)



2

コロナを契機としたグローバルヘルス・ガバナンスの再考

- ▶ パンデミックへの予防・備え・対応（Prevention, Preparedness, Response (PPR)）の強化に向けたグローバルヘルス・アーキテクチャーの在り方、ガバナンス及び資金の議論（WHO、G20等）
- ▶ UHCの重要性の再認識
- ▶ 多様なステークホルダーやファイナンスメカニズム（官民連携基金等）の巻き込みと協働（例：グローバルファンド、Gavi、CEPI、GFF、Unitaid、ACT-A、COVAX等）
- ▶ 感染症対策や母子保健といった従来からの課題に加え、世界人口の高齢化や非感染性疾患（NCDs）などによる疾病負荷の増大
- ▶ デジタル化、気候変動といった地球規模課題への国際社会の注目

グローバルヘルスへの貢献は、国際社会全体の安定及び持続的な経済成長への貢献であるとともに、我が国の安全を高め、日本の繁栄にもつながる「成長と分配の好循環」。



3

新たなグローバルヘルス戦略の政策目標

グローバルヘルスは、国家の平和と繁栄に影響を及ぼし、さらに人類社会と地球との共存という視座からも、国際社会における最重要課題の一つ。外交、経済、安全保障の観点も含めてグローバルヘルス戦略を策定し、推進する

- ▶ パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPR（予防・備え・対応）を強化し、ヘルス・セキュリティに資する、国際的な協力・協調体制（グローバルヘルス・アーキテクチャー）の構築に貢献する
- ▶ 人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱(resilient)、より公平(equitable)、かつより持続可能(sustainable) なUHCの達成を目指す



4

政策目標の基本的考え方

(1) グローバルヘルス・アーキテクチャー

- ▶ 国際機関・官民連携基金の連携の強化、各国財務・保健当局の連携の強化を可能にするようなグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築

(2) 保健システム

- ▶ 良質な基礎的医療サービス及び医薬品等への公平なアクセスの確保とそれを通じた健康格差の是正
- ▶ 健康の社会的決定要因の観点から個人・コミュニティの社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）強化。プライマリ・ヘルスケアを通じた個人・コミュニティのエンパワメント、ヘルス・プロモーションの推進



政策目標の基本的考え方

(3) 強靱性

- ▶ 公衆衛生・感染症対策・保健システムへの平時からの継続的・長期的な投資
- ▶ 公衆衛生危機の早期検知・対応体制の整備
- ▶ 公衆衛生危機時にも必須保健サービスが継続される体制整備

(4) 公平性

- ▶ 国民の健康安全保障と国際社会全体の安定の両立
- ▶ 健康の社会的決定要因の改善を通じた脆弱層を含む健康格差の是正
- ▶ 公衆衛生危機が格差を拡大しないよう社会的脆弱層の保護と能力強化



政策目標の基本的考え方

(5) 持続可能性

- ▶ 人口動態や疾病負荷の変化を含む社会の変容に伴う保健医療ニーズの変化等への対応
- ▶ 持続可能な保健財政と各国の能力強化
- ▶ 公衆衛生危機時における大規模な資金動員の仕組みの検討

(6) 分野横断的事項

- ▶ 保健分野とほかの分野（教育、水・衛生、栄養、人口と開発、人権、経済等）との関連性の重視、ヘルス・プロモーションの推進
- ▶ ジェンダー平等と女性の能力強化の観点を取り入れる。加えて、性と生殖に関する健康/権利 (Sexual and Reproductive Health and Rights) や性暴力防止、性搾取防止も重視



7

具体的取組① グローバルヘルス・アーキテクチャーへの貢献

- ▶ 財務・保健当局及び関係国際機関の連携枠組みの制度化
- ▶ グローバルなレベルでの保健システムに関する包括的なギャップ分析・提言・アクションを行うメカニズムの制度化
- ▶ 断片化・重複を排した関係国際機関や官民連携基金の連携促進
- ▶ 平時の保健分野への資金配分の優先化（IDAほか）、危機時の機動的ファイナンスの強化
- ▶ パンデック対応強化のための新たな法的文書の議論等の国際的規範設定への貢献



8

具体的取組② 国際機関等を通じた取組

- ▶ 国連、WHO、世銀といった国際機関やグローバルファンド、Gavi、CEPIなどの官民連携基金との連携強化
- ▶ 適切な拠出と対話を行い、協働する機関と連携を強化し、各機関のキャパシティを効果的に活用（レバレッジ）
- ▶ 官民連携基金の優位性を活かし、開発効果を高める



9

具体的取組③ 二国間協力の推進

- ▶ 政策・制度レベルから現場のサービス改善まで支援。支援を通じた先方政府・人材との結びつき・信頼関係の強化
- ▶ 保健人材の育成、公衆衛生や医療中核機関の強化、医療保障等の重要制度の整備等の保健システム強化とセクター横断的な取組（マルチセクトラル・アプローチ）の推進
- ▶ 二国間ODAに加え、国際機関等への拠出、OOF等の公的な支援、アジア・アフリカ健康構想の推進するような民間部門や大学も含めた保健関連の資源を利用
- ▶ パートナーシップ国としてベトナム、インド、ガーナを選定。「ヘルス・パートナーシップ」を強化。双方向的な連携強化の拠点とし、学び合い、得られた経験・教訓を他国に活用
- ▶ 臨床研究・治験ネットワークの充実、薬事規制調和等



10

具体的取組④ グローバルヘルスに関する資金

- ▶ グローバルヘルスの重要性に鑑み、国際的な資金需要を満たすべく、我が国としてODAの量的拡充を図っていく
- ▶ 国際機関・官民連携基金の役割、日本にとっての重要性を考慮した拠出。内閣官房を中心とした関係省庁の連携強化と、横断的な連絡調整の実施
- ▶ 民間資金を呼び込むための方法について更なる検討



具体的取組⑤ 多様なステークホルダーとの連携

- ◆ 民間セクター:
 - ・ 民間企業にとり、グローバルヘルスに関する活動は新しい資本主義を体現する取組
 - ・ 国際調達参画への側面支援
 - ・ SDGsに関する投資を後押しする方策の官民での検討
 - ・ 日本企業の技術・ノウハウの展開
- ◆ 市民社会:
 - ・ 様々な役割（現場での実施におけるパートナー、社会的弱者の観点を反映した政策提言、政策のレビュー・評価を行う主体）
 - ・ NGOとの対話を促進し、対等なパートナーとして位置付け
- ◆ 学术界:
 - ・ 研究・開発の牽引役
 - ・ 公衆衛生危機時のデータ共有等国際的な連携の促進
 - ・ 途上国の研究・開発能力の強化への貢献



具体的取組⑥ グローバルヘルスを取り巻く多様な課題への対応

- ◆ 人材育成:
 - ・国際保健人材の増強（関係省庁・国際機関や官民連携基金）
 - ・適切な人材の発掘・育成
 - ・戦略的な人材の活躍のための「リボルビング・ドア」モデルの構築
- ◆ 薬剤耐性（AMR）：
 - ・次のパンデミックを引き起こしかねない、深刻な課題。ワンヘルス・アプローチの強化
 - ・医療サービス提供者、受け手側、農業、畜産業などの多様なステークホルダーへのヘルスリテラシーの向上
 - ・AMR対策アクションプランの確実な実施・更新



13

具体的取組⑥ グローバルヘルスを取り巻く多様な課題への対応

- ◆ 技術革新とイノベーション:
 - ・デジタル技術の活用や社会実装の促進を通じた遠隔地での医療アクセス向上、保健サービスの効率の向上、危機時の対応及び基礎的なサービスの継続提供等、幅広い可能性
 - ・日本企業の技術・イノベーション力の活用
- ◆ 効果的な情報発信:
- ◆ UHCセンター:
 - ・UHCセンター設置について、日本政府とWHOによるタスクフォースで検討



14

具体的取組⑦ 分野横断的なアプローチ

- ▶ 教育
- ▶ 水・衛生
- ▶ 栄養
- ▶ 人口と開発
- ▶ 人権
- ▶ 公衆衛生危機時の適切な経済運営
- ▶ 気候変動がもたらしうる健康リスクとの関係
- ▶ 貿易分野との関係



15

グローバルヘルス戦略の策定スケジュール

- | | |
|------------|-----------|
| 2021年9月 | 戦略の骨格 |
| 2021年12月 | 戦略中間とりまとめ |
| 2022年6月までに | 戦略の決定 |

留意すべきマイルストーン

- ▶ G7日本開催（2023）
- ▶ 国連UHCハイレベル会合（2023）



16